

様式第1号(第5条関係)

会議概要

会議の名称	令和3年度第3回久喜市野久喜集会所運営委員会
開催年月日	令和3年9月27日(月)
開始・終了時刻	10:00~10:50
開催場所	久喜市野久喜集会所
議長氏名	武井 逸郎
出席委員(者)氏名	小川良仁、河西芳江、金子 正、木村信之、黒須一男 斎藤哲男、斎藤幹雄、武井逸郎、武井文子、松本美津江 宮内征枝
欠席委員(者)氏名	伊藤 攻、渡邊 仁
説明者の職氏名	生涯学習課課長補佐兼係長 菊地 俊一 生涯学習課人権教育係主事 梅寄 雄一
事務局職員職氏名	生涯学習課長 坂東 勝則 生涯学習課主幹 小林 幸司 生涯学習課課長補佐兼係長 菊地 俊一 生涯学習課人権教育係主事 梅寄 雄一 久喜市社会教育指導員 武井 正博
会議次第	○令和3年度第3回久喜市野久喜集会所運営委員会 1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 集会所まつりについて(そば会・展示会) (2) 久喜市公共施設個別施設計画について (3) その他 4 閉会
配布資料	・令和3年度第3回久喜市野久喜集会所運営委員会次第 ・野久喜集会所まつり開催要項(案) ・令和3年度野久喜集会所まつり(そば会、展示会)実施案 ・「そば会」実施計画(案) ・野久喜集会所事業のご案内 ・令和3年度「そば会」協力者名簿
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

様式第2号（第5条関係）

発言者・会議のてん末・概要

事務局（菊地） 皆さんおはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第3回久喜市野久喜集会所運営委員会を開会させていただきます。私は本日の進行を務めさせていただきます生涯学習課人権教育係の菊地と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の運営委員会開催にあたりましては、新型コロナウイルス感染症対策をとつての開催をしております。まず、座席間の距離をあけ、隣の方との間に感染防止パーテーションを設置しています。

次に、換気をとるため、会議中においても窓や出入り口を開放させていただきます。また、本日使用する机と椅子の消毒をさせていただいています。

次に、委員の皆様と事務局職員の、マスク着用と入室時の消毒の対応をしています。最後に本日ご出席の皆様及び事務局員は、集会所玄関にて体温測定を実施させていただきました。以上の対策を取りまして、本日の委員会を開催いたします。ご理解とご協力ををお願いいたします。

それでは、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

〔資料確認〕

不足の資料がございましたら、おそれりますが事務局まで申し出ていただきたいと存じます。

次に運営委員会開催にあたり、皆様にご了承をいただきたいこ

とがございます。会議の公開及び傍聴要領についてでございます。本日の審議会は会議の公開に関する条例に基づき、会議を原則公開として、会議の傍聴を認めております。この運営委員会も公開しており、会議の内容につきましては、会議録を作成して公開しております。会議録の作成にあたりましては、全文記録方式またはできる限り全文記録方式に近い形で作成する方式がございます。

当運営委員会では、できる限り全文記録方式に近い形で事務局が作成し、委員長及びあらかじめ指名された委員1名に内容等をご確認いただいた上で、会議録に署名していただき、公開しております。そのため、録音させていただきますことを予めご了解いただきたいと存じます。なお、傍聴者につきましては定員を7名としております。

それでは、次第に従いまして、会議を進めてまいります。どうぞよろしくお願ひします。初めに武井委員長からごあいさつをいただきたいと思います。武井委員長よろしくお願ひします。

武井逸郎委員長 [委員長あいさつ]

事務局（菊地） ありがとうございました。続きまして、生涯学習課の坂東課長より、ごあいさつを申し上げます。

事務局（坂東） [課長あいさつ]

事務局（菊地） ありがとうございました。これより議事に入りたいと思います。

なお、議事の進行につきましては、久喜市教育集会所運営委員会条例第6条第2項の規定によりまして、武井委員長にお願いいたします。

武井逸郎委員長 それでは、皆様方のご協力をいただきまして、議長を務めさせ

ていただきます。本日の議事録署名委員の指名でございますが、前回は金子正委員にお願いしましたので、委員名簿順で木村信之委員にお願いします。

それでは、議事の「集会所まつり（そば会・展示会）」について議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局（梅崎） はじめに、資料2の「野久喜集会所まつり開催要項（案）」をご覧ください。集会所まつりは地域住民に交流の場を提供するとともに、野久喜集会所事業参加者の学習成果の発表、集会所まつり来場者に生涯学習活動への意欲の向上を図ることを目的に開催しております。新型コロナウイルス感染症が発生する以前は市長等の来賓の方々を招き、そばの会食や、カラオケなどを楽しみました。

今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、式典や会食を中止し、うどんの配付及び展示会のみを考えております。展示会は野久喜集会所事業参加者が事業にて作成したものを集会所内に展示し、集会所まつり来場者が見学できるようになっております。今年の開催予定日は10月16日土曜日です。例年二日間実施しておりましたが、感染対策や二日目の展示会の来場者数が少ないことから、昨年同様一日のみの開催とします。

続いて、資料3野久喜集会所まつり実施案をご覧ください。先ほどご説明いたしましたが、今年度のそば会の開催については、例年どおり実施することは困難であるため、事務局より代替案を3案出させて頂きました。

まず実施案1について、こちらは資料2の実施要領に記載させていただきました、うどん配布及び展示会の実施になります。前

日よりうどんを手打ちにて100食分作り、生のままパック詰めし、冷蔵庫へ保管します。集会所まつり当日に、9時から展示会を実施し、来場いただいた方へうどんを配布します。また協力員として、前日に各区2名ずつ、当日に1名ずつ派遣をお願いする予定となります。また、枠外に記載がございますが、今回はそば作りを行いません。住民の皆様へ配布するにあたり、うどんの方が日持ちすることを考慮したところであります。加えて衛生管理の面を考慮し、てんぷらやつゆ等の配付はいたしません。1案につきましては、会食等はございませんが、来場者数が大勢になる可能性があること、協力員の皆様に負担をかける可能性があることが懸念されます。

続いて、資料の中央の2案についてご覧ください。昨年同様に展示会のみの開催となります。前日までの準備や、当日の対応について全て事務局職員にて実施し、当日に集会所への入場者数を調整し、集会所入口より一方通行にて、人が滞留せず流れしていくよう、会場設営を行います。

最後に3案につきましては、集会所まつり自体を中止とします。

資料3についての説明は以上となります、ここで集会所まつりの実施の可否、実施方法について、委員の皆様にご意見を賜りたいと存じます。よろしくお願いします。

武井逸郎委員長 ありがとうございました。ただいま、事務局より集会所まつりの説明があり、実施について意見を求められましたので、委員の皆様のご意見をお願いします。

小川良仁委員 案が3つ提示されましたが、私は2案でよいかと思います。1案にて生のうどんの配付ということでしたが、コロナ禍の状況で誰が

作ったか分からぬものを食べたくない、敬遠する方もいらっしゃるかと思います。そして、展示会につきましては、楽しみにしている方も沢山いるのではないかなどと思いますので、2案がよろしいかと思います。

武井逸郎委員長 その他ご質問等ありますでしょうか。ないようでしたら、多数決を取らせていただきたいと思います。まず1案に賛成の方、挙手願います。

[挙手なし]

武井逸郎委員長 2案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

武井逸郎委員長 3案に賛成の方は挙手願います。

[挙手なし]

武井逸郎委員 今ご覧いただいて分かるように、2案にて挙手全員となり可決されました。事務局につきましては、2案にて対応いただくよう願います。

事務局（梅寄） それでは次に、資料5をご覧ください。集会所まつりのお知らせになりますが、今表記されている内容は仮で、1案のうどん配布となっております。2案の展示会のみの開催という内容に変えて、各区長様宅へお持ちいたしますので、回覧についてご協力よろしくお願いします。資料4及び資料6につきましては、1案にて実施する際の資料となりますので、今回は説明を省略させていただきます。以上になります。

武井逸郎委員長 他にご質問等なければ、議事（2）久喜市公共施設個別施設計画についてに移ります。事務局より説明をお願いします。

事務局（菊地） 議事2の久喜市公共施設個別施設計画につきましては、本年6月に開催しました野久喜集会所運営委員会において、本集会所に

関する内容の概要を説明させていただきました。その際に、委員の皆様からの質問や意見につきましては、回答させていただいた内容もありましたが、持ち帰りさせていただいたものもありました。本日は、その持ち帰りさせていただいた内容について、現時点での回答をさせていただきます。その後に、今回の回答内容について、あるいは、前回の説明から約4か月ほど経過しておりますので、新たに気になった点、確認したい点などのご質問をお受けしたいと思います。それでは前回、回答保留させていただきました3点の質問について回答いたします。

まず1つ目に野久喜集会所の譲渡の方向について確認した内容をご説明いたします。野久喜集会所の譲渡につきましては、建物の譲渡にあたり、引き受ける団体において不動産登記をしていただく必要があります。その方法として、「認可地縁団体」というものがございます。これは、市長の認可により法人格を付与された「地縁による団体」でございます。

「地縁による団体」とは、地方自治法第260条の2第1項に定義されておりますが、例えば自治会のような、一定の区域の住民により構成されている団体のことをいいます。市長の認可を受けるには一定の要件を満たす必要があり、区域内に住所を有することのみを構成員資格としている団体で、例えば、自治会、町内会等があります。

なお、認可地縁団体に認められない団体は、性別や年齢などの条件を構成員資格としている団体や、婦人会やスポーツ少年団、伝統芸能保存会など活動目的が特定される団体となります。

平成3年にあった法改正以前は、地域で所有する集会所や会館の土地や建物の不動産登記を、自治会長等の個人または複数名義

で行ったり、その名義人の転出や死亡などにより様々な問題が生じておりましたが、法改正後の認可地縁団体としての認可をうけ、法人格を得ることで、自治会等の団体名義で不動産登記が出来るようになりました。

認可手続き等に関する詳細につきまして、確認等ございましたら、ご相談いただければと思います。また、直接担当課へお問い合わせということであれば、市民生活課が担当部署でございますので、そちらへご相談いただければと思います。

なお、認可までは自治会内での話し合いから最低でも1年間程度はかかることが多いと聞いております。これはあくまでも譲渡手続き方法になりますので、今後、野久喜集会所の方向性についても、このような話し合いの場でご相談させていただければと思います。

次に2点目として、自治会が所持する集会所に対して、市から助成される補助金があるのかという質問ですが、市単独補助事業として、自治会等の地域活動の拠点となる集会施設の整備事業を対象とした補助制度「久喜市地域活動の拠点整備事業補助金」があります。大きく分けて2種類ございますが、まず建物の修繕、増築、改築に対しての補助金については、上限金額を100万円として実際にかかった費用の2／3の金額が補助されます。次に集会所の備品購入については、上限金額を50万円として必要経費の2／3までの金額が補助されます。

また、注意点として、一度申請して補助金がおりると、5年間は同じ種類の補助金の交付は受けられません。申請は年に1回のみで、時期については広報くきにて周知しています。参考に、令和3年度については4月号の広報にて記載されていました。ご意

見等ございましたら、お問い合わせいただければと思いますし、
詳細について直接担当へお問い合わせということであれば、市民
生活課が担当しておりますので、そちらへご相談願います。

続いて 3 つ目になります。集会所から青葉コミュニティセンター
までの距離についてのご意見がございましたので、バス等の交
通機関等についてご説明させていただければと思います。

現在の交通手段につきましては、市が運用しているバスの青葉
方面への路線は、野久喜集会所最寄りの「野久喜集会所入口」か
ら、ふれあいセンターまでとなっております。ふれあいセンター
のバス停から青葉公民館までは約 500 メートルほど歩くことにな
ります。また、バスの本数については、1 日 9 本運行となって
おり、日曜、祝日は運休日となっております。

また、民間企業で当該地域で運行する朝日自動車バス路線で
は、青葉公民館から 80 メートルほどにバス停があるものの、野
久喜集会所付近は路線にない状況です。個別施設計画を進めるに
あたり、市の公共交通を所管する部署からは、地域からの要望に
ついては、地域公共交通会議等に諮って検討するとの回答でござ
いました。

従いまして、青葉公民館への機能移転の合意の状況等を踏まえ
て、こちらについては考えさせていただければと存じます。前
回、回答を保留させていただいた 3 点については以上になります。

今私がお話しさせていただいた内容も含め、個別施設計画につ
きまして、この場でご意見、ご質問をいただければと存じます。
よろしくお願ひいたします。

武井逸郎委員長 ありがとうございます。ここで、委員の皆様へただ今の議題に

対しての質問を受け付けたいと思います。質問のある方は挙手願います。

宮内征枝委員 私は近所に住んでいるので、青葉公民館へよく行くのですが、青葉公民館は建て替えるのでしょうか。建物自体はすごく古そうですが、そのまま使用するのでしょうか。

事務局（菊地） 久喜市公共施設個別施設計画では、青葉公民館は青葉コミュニティセンターへ転用する予定ですが、それに合わせて長寿命化計画ということで、耐震工事を行う予定となっております。そのため、建物の規模は現状と変わらないかもしれません、老朽化した部分を修繕等で改修いたしまして、そちらを使用するという計画となっております。

宮内征枝委員 地域交流センターがありますよね、そちらも別の団体で使用することがあるのですが、そちらも来年あたりに取り壊すと聞きました。ほかの施設を使用することは可能ですが、団体としてはなるべく利用料がかからない所を使用したいと思っています。

事務局（菊地） 地域交流センターについても、個別施設計画上では青葉コミュニティセンターに統合されることになっております。そのため、青葉コミュニティセンターを今後利用いただく必要が出てくるかと思われます。

宮内征枝委員 地域交流センターの取り壊しが一番早いですよね。

事務局（菊地） 個別施設計画上では、2022年中に取り壊し予定となっておりますが、あくまで計画でございますので、地域の皆様の合意が進んだ中で進めていくことになろうかと思います。計画上では取り壊しになっておりますが、来年取り壊しをするかどうかについては、現状未定となっております。

また、青葉公民館の長寿命化計画につきましても同様に、皆様

の合意が進んだ上で進めていくことであると思っておりますので、時期については、そういった状況が影響してくるかと思われます。

斎藤幹雄委員 個別施設計画についての説明を先程していただきましたが、内容が多岐にわたるので口頭で説明されても難しいと思います。記録係もいると思いますし、そのような説明は資料を作成し、配布いただきたいと思います。

また、私は前回の運営委員会にて、野久喜集会所は他の集会所と設立の意義が異なるので、他の集会所と同じ様に廃止や見直しをすることはおかしいという意見を述べたかと思います。それにも関わらず、管理を市から住民へ移行するというのは、それほど市の財政がひつ迫してるなどの理由があるのでしょうか。

事務局（坂東） 個別施設計画策定あたりましては、会議等で協議を重ね、パブリックコメントを募集した上で、この計画の形が整ったところであります。

具体的な内容として、教育集会所につきましては、周辺の施設等を集約し、複合化する、そういった考え方方が可能かどうかなど、検討を重ねていく中で、現在の計画に至ったわけあります。当然我々としても、教育集会所建設の経緯は十分に理解しております。

また、個別施設計画は市全体の計画ということですが、野久喜集会所は小学生をはじめとした素晴らしい事業を行っていると思いますし、今後もこういった場を設けさせていただいて、個別施設計画がどうなるかはこれから皆様と検討を重ねていくわけありますが、仮に計画どおりに施設が集約化されたとしても、事業そのものは衰退しないように、実施していかなければならぬと

いう認識でございます。

斎藤幹雄委員 個別施設計画によると、集会所の機能を青葉コミュニティセンターへ集約し、建物は地元自治会へ譲渡ということになっていますよね。そうなると、譲渡後は集会所に対して市から財政の支援は一切しないということでしょうか。

事務局（坂東） 建物が地元譲渡となった場合には、建物を更新する、維持管理するなどの費用がかかってくるかと思いますが、そういうった費用については、地元の方で費用負担をしていただくという考え方であります。

これは教育集会所だけでなく、他の公共施設も同様となります。基本的には譲渡を受けた団体で、費用を負担していただくという考え方方がございます。ただ先程申ししたように、補助金もありますので、そういうったものを活用していただければと思います。基本的な考え方は今お話ししたとおりですが、こういった意見交換の場で皆様にお話しいただいた内容につきましては、市長部局の担当課に伝え、そういうった意見に対してどのような対応ができるかを検討してまいりたいと思います。

斎藤幹雄委員 個別施設計画の内容をみると、廃棄する施設については除却という文言がありますが、野久喜集会所についてはそのような文言は見受けられません。つまり、野久喜集会所は取り壊しされない、存続するという考え方でよろしいでしょうか。

事務局（坂東） 野久喜集会所については、機能を移転するということですで、除却という考え方ではございません。また、市内の他の教育集会所で内下集会所がございますが、そちらは除却ということです、同じ教育集会所であっても建物の考え方の方向性は異なる所があります。

事務局（菊地） 内下集会所について補足させていただきます。内下集会所につきましては、底地を借用しております。そのような状況もありまして、除却という計画になっております。野久喜集会所については、底地は市の所有であるため、譲渡が可能であると見込まれます。

武井逸郎委員長 現在集会所を使用する行政区が4つあり、それぞれ会議等で集会所を利用してあります。今年度は3月まで問題なく集会所を利用できるのでしょうか。

事務局（菊地） 謙渡については、来年度末を見込んでおります。今年度は問題なく利用でき、来年度についても、譲渡の期限前であれば差し支えないかと思います。

武井逸郎委員長 集会所が譲渡されるまでは、どちらの部署がこの集会所を維持管理するのでしょうか。

事務局（菊地） 謙渡までの間の集会所の維持管理につきましては、引き続き生涯学習課で行います。

黒須一男委員 今まで地域に密着して使用できていた集会所であります。来年一杯で施設がなくなるということは、とても残念であります。今後事業が青葉コミュニティセンターへ移動する場合、利用者はほとんどいないと思います。そう考えると、ここがいかに憩いの場であったかということが考えられます。今後検討いただき、集会所を残していただきたいというのが私の考えであります。

齊藤哲男副委員長 集会所が無くなるという訳ではないですよね。

事務局（坂東） 集会所が無くなるということではありません。地元自治会等で建物の譲渡を受けて利用していただくという方向性がまとめば、そのように市としても動いていくわけですし、土地は市の土地ですので、どのような形で土地の使用許可をしていくかという

ことも併せて検討していきます。

斎藤幹雄委員 謙譲渡ということですが、地元住民へ売却するという考え方ですか、それとも事業や運営を今後地元住民へ任せるという考え方ですか。

事務局（菊地） 謙譲渡後に施設管理などで発生する支出につきましては、謙譲渡を受けた団体の皆様が負担することになります。ただ、集会所事業については、青葉コミュニティセンターで継続するという計画であります。

斎藤幹雄委員 建物を地元に謙譲して、どのように運営するかは地元住民に任せることとは、運営は自治会の責任になりますよね。それで集会所の利用については青葉公民館に行ってくださいというのではなく喜集会所を利用させないということになりませんか。

事務局（小林） 補足させていただきますと、いわゆる教育集会所としての機能自体を青葉コミュニティセンターへ移すということなので、現在行っている集会所事業を、青葉コミュニティセンターへ移します。地元住民の集会所施設の利用については、地元でお使いくださいということです。建物自体は残ります。集会所事業を青葉コミュニティセンターへ集約することです。

斎藤幹雄委員 のど自慢大会やそば会、夏休みの小学生の教室についての事業を青葉コミュニティセンターへ移すということでしょうか。

事務局（小林） そうですね、現在のアセットマネジメント推進課の計画では、教育集会所でやっている事業については、青葉コミュニティセンターへ移します。通常の集会所として利用される分には、建物自体はここに残りますので、地元の方の使い勝手のいいように使っていただく形というのが今の計画となります。

斎藤幹雄委員 この集会所を地元で利用するといったことについては、一切関

知しないということでよろしいですね。

事務局（小林） 基本的には譲渡ということになりますので、地元の方が通常の集会所としてご使用くださいというのが、基本的な考え方です。

黒須一男委員 現在集会所にある備品、机や卓球台についてはどのようになりますか。

事務局（小林） そちらの部分については、まだ確認はとれていませんが、おそらく残して使用していただきたいいいものだと思われます。ただ建物だけを譲渡するわけではないと思いますので、必要最低限の備品については、集会所にて使用していただくというものになるかと思われます。

齊藤幹雄委員 集会所が譲渡された後については、運営等は市の方からは一切関知しないということでしょうか。

事務局（菊地） 集会所の運営については、地元の方で運営していただくことが前提となります。

小川良仁委員 譲渡というのはいくらぐらいを想定しておりますか。

事務局（菊地） 譲渡については無償譲渡を想定しておりますが、譲渡後の維持管理費については住民の方々に負担していただくことになります。

小川良仁委員 維持管理費について補助金は出るのでしょうか。

事務局（菊地） 集会所の運営維持管理については、住民の方に負担していただく計画となっておりますが、今後皆様からいただいた意見を踏まえて回答をさせていただきますので、要望等ございましたら検討させていただきます。

黒須一男委員 今まで建物を管理する際に市で負担していた費用を、住民が負担することになると思いますが、そもそも個別施設計画を策定した目的は何でしょうか。

事務局（坂東） 個別施設計画策定の背景につきましては、人口減少に伴う、税収の減少が将来的に見込まれることから、現在市が所有する施設の数を維持していくことが困難となることによります。そういう状況を踏まえて、令和37年度までに施設の数を40%削減していくことを目標としています。

宮内征枝委員 計画が完了するまで、あまり時間がないですね。

事務局（坂東） だいたい30年ほどの計画になります。

武井逸郎委員長 その他ご意見ありますか、ないようすで次の議題に移ります。議題（3）その他につきまして、事務局より説明願います。

事務局（梅寄） [防災教室・移動教室・ふれあいまつり・大掃除について説明]

武井逸郎委員長 ありがとうございました。他にご意見等ございませんか。

無ければ本日予定されておりました全ての議事が終了いたしましたので、これで、議長の任を解かせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

事務局（菊地） ありがとうございました。それでは、閉会にあたり、齊藤副委員長より閉会のことばをお願いいたします。

齊藤哲男副委員長 それでは、以上をもちまして令和3年度第3回久喜市野久喜集会所運営委員会を閉会させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和3年 10月 18日

委員長 武井逸郎

署名委員 木村信之

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。